

回 覧

町会の皆様へ

令和8年1月30日
神田町会長)上條 泰
会計)上條 逸雄

令和8年度『長野県民交通災害共済会員の加入募集』のお願い

厳冬の候 皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より町会の事業推進にあたり多大なるご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
例年、長野県民交通災害共済の会員募集に深いご理解を頂きまして誠にありがとうございます。

つきましては下記の通り、令和8年度の会員募集のご案内が来ましたので、全戸配布しました、チラシをご参考頂きご加入についてご検討くださるようお願い申し上げます。

記

1.【長野県民交通災害共済の目的】

この共済は県内15の市が共同で行っている事業で、万一交通事故にあわれ負傷された時に見舞金を差し上げる制度です。

【民間の自動車保険との違いは】

- ①この共済は自動車保険とは異なり助け合いの制度です。
- ②子供からお年寄りまで、どなたでも年400円と少額の会費で加入でき、自動車だけではなく、自転車等の交通事故で負傷された方にもお見舞金を受け取ることができます。

2. 神田町会としての取り組み

1)【取り組み期間】 令和8年2月1日～2月25日

☆松本市の取り組みは、3月31日迄としていますが、神田町会は申込用紙の紛失等のトラブルを避ける為、短期間の取り組みとさせていただきますのでご容赦願います。

2)【会費】 一人年額400円

3)【申込方法】《申込書(2枚つづり)》にご記入の上、《一人400円》の会費を添えて、組長さんへお渡し願います。尚、申込書は刺がさずに2枚つづりのままお渡し願います。(加入申込は任意です。できるだけご協力をお願いします。)

4)【加入会費預り書】申込の際に組長さんより《長野県民交通災害共済 加入会費預り書》を受け取ってください。4月頃、市から町会に正式な領収書兼会員証が届きます。

5)【申込締切】 令和8年2月25日

6)【お問い合わせ】 ご不明な点は、松本市役所 地域づくり課 ☎34-3280
又は、☎090-3564-1705 上條泰 / ☎080-5141-5348 上條逸雄
迄お願いします。

以上